

第5回審議会における主な意見等

1. 住民に小規模校について丁寧に説明する必要がある、京都方式のように、住民主導で学校の適正配置ができればよい。しかし、板橋区の場合はあまり長い年月をかけられない状況にあり、教育委員会の関わりは大きくなると思う。住民の意識を高めながら、機が熟したときに一気に適正配置を実施できるかを考えたい。
2. 京都市の適正配置が、児童生徒数 150 人以下の学校をまず対象としていたのは分かったが、統廃合しても 200 人以下の学校も存在している。京都市で考えた学校の適正規模について、もう少し掘り下げて報告してほしい。
3. 国で学級編制の検討がなされている。また、特別支援教育についても新たな報道があった。学級数や学校の規模に関わってくるので、この新たな基準を考慮して検討を進める必要がある。そうした動向が分かる資料を提供してほしい。
4. 適正な学級規模について、先の審議会でも共通認識したが、例えば小学校の 30 人を理想と考えたとき、国の基準とする教員配置の不足分を、板橋区が採用するという方向をもっていないことから、規模についてはもう 1 度検討していかなければならないと考えている。
5. 地域センター単位で学校の配置を検討する提案があったが、地域センター自体の大きさ、そこに含まれる学校の数のばらつきがあって、地域センターごとの課題が大きい。地域センターの振り分けをもう少し考える必要がある。
6. 地域センター単位で、学級編制が 35 人になったことを想定し、適正な学校規模を作った場合のサンプルをいくつか出してほしい。それをたたき台として検討を加えたい。
7. 地域の範囲を考えるうえで、地域センターの区域を 1 つの例とされたが、東京都北区の場合は、中学校の学区域をベースにしている。こうしたことも参考に検討していきたい。
8. 地域センターを 1 つの範囲として学校のことを考えようとしたわけだが、この議論が深まらないまま別の方法を検討するのは好ましくない。まずは、地域センターの議論を深めていきたい。

9. 大規模校の検討をしていき、審議会で定める学校規模を超えて、なお、大規模化する学校が存在する地域については、区の事情があろうとも、学校の新設について言及しなければならない。